

## 岡本台病院人事給与システム導入に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 事業の趣旨

この要領(以下「実施要領」という。)は、岡本台病院の一般地方独立行政法人移行(令和4(2022)年4月を目処)後の法人の人事給与規程等に基づき人事情報管理、給与支給事務等の管理運営を行うためのシステム設計・開発を行う事業者を選定する公募型プロポーザルに関し必要な事項を定めるものである。

### 2 業務概要

- (1) 業 務 名 岡本台病院人事給与システム導入業務
- (2) 業 務 内 容 別紙「岡本台病院人事給与システム導入業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和4(2022)年3月31日まで
- (4) 契約金額上限 62,810,330円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (5) 担当所属及び  
問い合わせ先 〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162  
栃木県立岡本台病院総務課  
電話 028-673-2298 FAX 028-673-2214

### 3 参加資格

プロポーザル提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を有するものと決定された者であること。なお、資格を有していない者は、技術提案書の提出期限までに当該資格を取得すること。
- (3) 令和3(2021)年5月10日から同年5月25日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立て、又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (5) 栃木県暴力団排除条例(平成22年栃木県条例第30号)第2条第1号又は同条第4号の規定に該当しない者であること。
- (6) ISMS適合性評価制度の認証又はプライバシーマーク制度の認定を取得している者であること。
- (7) 都道府県又は市区町村の人事給与システム導入業務を受託した実績を有する者又はこれと同程度の技術及び知識を有すると認められる者。

#### 4 プロポーザル実施の手続

##### (1) 実施スケジュール

ア 実施要領等の公表	令和3(2021)年3月30日(火)
イ 実施内容等に関する質問受付期限	令和3(2021)年4月13日(火) 17時必着
ウ 質問に対する回答	令和3(2021)年4月20日(火)
エ 参加表明書の提出期限	令和3(2021)年4月26日(月) 17時必着
オ 技術提案書の提出期限	令和3(2021)年5月10日(月) 17時必着
カ プレゼンテーション(予定)	令和3(2021)年5月19日(水)
キ プロポーザル審査実施(予定)	令和3(2021)年5月19日(水)
ク 審査結果の通知・公表(予定)	令和3(2021)年5月25日(火)

##### (2) 募集要領等の交付

別添「説明書」2(1)のとおり

##### (3) 質疑・回答

別添「説明書」2(2)のとおり

##### (4) 参加表明書の提出

別添「説明書」2(3)のとおり

##### (5) 技術提案書の作成

別添「説明書」2(4)のとおり

##### (6) 技術提案書の提出

別添「説明書」2(5)のとおり

##### (7) 技術提案書等提出書類の取扱い

別添「説明書」6(1)のとおり

#### 5 審査方法等

別添「説明書」3のとおり

#### 6 選定結果の通知・公表

別添「説明書」4のとおり

#### 7 契約手続

別添「説明書」5のとおり